

令和4年度

日南町歳入歳出決算等審査意見書

日南町監査委員

日南町長 中村 英明 様

日南町監査委員 高見 正司

日南町監査委員 荒木 博

令和 4 年度日南町歳入歳出決算等審査意見について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項並びに地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項の規定により審査に付された令和 4 年度日南町一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出決算並びに基金運用状況について審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

第 1 審査した決算及び帳簿、証書等

1. 令和 4 年度日南町一般会計歳入歳出決算
2. 令和 4 年度日南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
3. 令和 4 年度日南町介護保険特別会計歳入歳出決算
4. 令和 4 年度日南町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
5. 令和 4 年度日南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
6. 令和 4 年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計歳入歳出決算
7. 実質収支に関する調書
8. 財産に関する調書
9. 令和 4 年度日南町簡易水道事業会計決算
10. 令和 4 年度日南町下水道事業会計決算
11. 令和 4 年度日南町病院事業会計決算
12. 令和 4 年度基金運用状況調書

## 第2 審査の期間

令和5年7月24日から同年8月18日まで

## 第3 審査の方法

1. 歳入歳出決算の計数については、事務所管課に決算書類等の数値、内容について説明及び資料を求め、関係諸帳簿及び証拠書類等にわたり照合審査した。
2. 予算の執行経理の事務処理状況については、事務所管課の文書等にわたり、関係法令に準拠し適正に執行されているか照合調査を行った。
3. 財産に関する調書、基金運用状況を示す書類については、適正な管理、運用がされているか審査した。

## 第4 審査の結果

1. 各会計の決算及び関係書類の計数は正確であり、決算書等関係法令に準拠し作成されており、執行は適正であることを確認した。
2. 財産に関する調書、基金運用状況調書については、計数はいずれも正確であり、適正な管理がされていることを確認した。

## 第5 決算の概要

1. 令和4年度の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

年度	会 計	歳 入	歳 出	差引・比較増減	
4	一 般 会 計	7,476,717	7,158,361	318,356	
	前年度比較増減額	△ 344,182	△ 368,177	23,995	
	前年度比較増減率	△ 4.4	△ 4.9		
	特 別 会 計	1,749,072	1,687,121	61,951	
	前年度比較増減額	△ 46,799	△ 29,192	△ 17,607	
	前年度比較増減率	△ 2.6	△ 1.7		
	内 訳	国民健康保険	598,070	597,661	409
		介護保険	959,153	903,361	55,792
		介護サービス事業	60,213	60,213	0
		後期高齢者医療	100,126	99,882	244
再生可能エネルギー発電事業		31,510	26,004	5,506	
合 計	9,225,789	8,845,482	380,307		
前年度比較増減額	△ 390,981	△ 397,369	6,388		
前年度比較増減率	△ 4.1	△ 4.3			
3	一 般 会 計	7,820,899	7,526,538	294,361	
	特 別 会 計	1,795,871	1,716,313	79,558	
	内 訳	国民健康保険	697,472	697,370	102
		介護保険	944,444	874,636	69,808
		介護サービス事業	53,258	53,258	0
		後期高齢者医療	88,877	88,590	287
		再生可能エネルギー発電事業	11,820	2,459	9,361
合 計	9,616,770	9,242,851	373,919		

一般会計と特別会計（公営企業会計を除く）を合わせた決算額は、歳入で9,225,789千円、歳出が8,845,482千円である。前年度と比較すると、歳入は390,981千円(△4.1%)の減額、歳出は397,369千円(△4.3%)の減額となっている。

また、翌年度へ繰越された額は、380,307千円である。

2. 一般会計の歳入決算の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

款	区分	3年度		4年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
		決算額	構成比率	決算額	構成比率		
依存財源		6,302,857	80.6	6,224,649	83.3	△ 78,208	△ 1.2
	地方譲与税	116,156	1.5	132,343	1.8	16,187	13.9
	利子割交付金	344	0.0	215	0.0	△ 129	△ 37.5
	配当割交付金	2,085	0.0	1,688	0.0	△ 397	△ 19.0
	株式等譲渡所得割交付金	2,175	0.0	1,341	0.0	△ 834	△ 38.3
	法人事業税交付金	3,916	0.1	5,444	0.1	1,528	39.0
	地方消費税交付金	104,412	1.3	102,073	1.4	△ 2,339	△ 2.2
	環境性能割交付金	4,907	0.1	5,353	0.1	446	9.1
	地方特例交付金	2,863	0.0	767	0.0	△ 2,096	△ 73.2
	地方交付税	3,552,728	45.4	3,582,394	47.9	29,666	0.8
	交通安全対策特別交付金	629	0.0	568	0.0	△ 61	△ 9.7
	国庫支出金	710,811	9.1	622,802	8.3	△ 88,009	△ 12.4
	県支出金	1,030,531	13.2	1,088,461	14.6	57,930	5.6
	町債	771,300	9.9	681,200	9.1	△ 90,100	△ 11.7
自主財源		1,518,042	19.4	1,252,068	16.7	△ 265,974	△ 17.5
	町税	471,045	6.0	457,187	6.1	△ 13,858	△ 2.9
	分担金及び負担金	7,465	0.1	4,895	0.1	△ 2,570	△ 34.4
	使用料及び手数料	78,018	1.0	81,816	1.1	3,798	4.9
	財産収入	102,984	1.3	104,414	1.4	1,430	1.4
	寄附金	54,748	0.7	28,419	0.4	△ 26,329	△ 48.1
	繰入金	22,495	0.3	24,559	0.3	2,064	9.2
	繰越金	476,723	6.1	294,361	3.9	△ 182,362	△ 38.3
	諸収入	304,564	3.9	256,417	3.4	△ 48,147	△ 15.8

一般会計歳入決算額は7,416,717千円で、前年度比較で344,182千円(△4.4%)の減額となった。これは、前年度に比べ地方交付税、県支出金、財産収入等が増額になったものの、町税、国庫支出金、寄附金、町債、繰越金、諸収入及び町債等が減額となったことによるものである。特に国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金等の大幅な減額が影響している。

歳入決算額を依存財源と自主財源でみると、依存財源は 6,244,649 千円、自主財源は 1,252,068 千円で、前年度に比べ依存財源は 78,208 千円（△1.2%）の減額、自主財源は 265,974 千円（△17.5%）の減額となっている。

構成比率は、依存財源率 83.3%、自主財源率 16.7%で、前年度に比べ自主財源率が 2.7%減少している。

3. 一般会計の歳出決算の状況（目的別）は、次表のとおりである。

（単位：千円、%）

区分 款	3年度		4年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
	決算額	構成比率	決算額	構成比率		
議 会 費	65,770	0.9	65,823	0.9	53	0.1
総 務 費	1,669,815	22.2	1,250,078	17.5	△ 419,737	△ 25.1
民 生 費	1,023,209	13.6	1,049,479	14.7	26,270	2.6
衛 生 費	994,522	13.2	925,641	12.9	△ 68,881	△ 6.9
農 林 水 産 業 費	1,754,830	23.3	1,378,423	19.2	△ 376,407	△ 21.5
商 工 費	197,143	2.6	218,926	3.1	21,783	11.1
土 木 費	610,697	8.1	676,729	9.5	66,032	10.8
消 防 費	134,539	1.8	157,548	2.2	23,009	17.1
教 育 費	384,182	5.1	461,216	6.4	77,034	20.1
災 害 復 旧 費	70,743	0.9	217,280	3.0	146,537	207.1
公 債 費	621,088	8.3	757,218	10.6	136,130	21.9
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	7,526,538	100.0	7,158,361	100.0	△ 368,177	△ 4.9

前年度に比べて議会費、民生費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費及び公債費が増額したが、総務費、衛生費、農林水産業費が減額となり、一般会計歳出決算額は 7,158,361 千円で、前年度比較で 368,177 千円（△4.9%）の減額となった。総務費では庁舎空調改修工事の完成、また農林業水産業費は、木材団地拡張造成工事や阿毘縁コンテナ苗施設整備補助事業等、林業成長産業化モデル事業の終了により前年度比較で大幅な増額となった。

歳出の構成比をみると、農林水産業費が 19.2%を占め、次いで総務費が 17.5%、民生費が 14.7%である。

翌年度への繰越明許費は、塵芥処理事業、国土調査事業、森林保全総合対策事業、治山事業、林道新設改良事業、道路新設改良事業、防災対策事業、災害復旧費関係事業などで371,232千円となっている。

4. 特別会計の決算状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

特別会計 区分	予算現額(A)	歳入		歳出		差引
		決算額(B)	(B)/(A)	決算額(C)	(C)/(A)	
国民健康保険	692,503	598,070	86.4	597,661	86.3	409
介護保険	961,548	959,153	99.8	903,361	93.9	55,792
介護サービス事業	62,004	60,213	97.1	60,213	97.1	0
後期高齢者医療	103,137	100,126	97.1	99,882	96.8	244
再生可能エネルギー 発電事業	32,076	31,510	98.2	26,004	81.1	5,506
合 計	1,851,268	1,749,072	94.5	1,687,121	91.1	61,951

特別会計合計（公営企業会計を除く）の予算現額1,851,268千円に対する決算総額は、歳入1,749,072千円、歳出1,687,121千円で、歳入歳出差引額は61,951千円である。前年度と比較すると歳入は46,799千円、歳出では29,192千円の減額となっている。

#### 4. 町税等の収入未済額状況

##### 【 一般会計 】

(単位：円、%)

区 分		調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前年度 収入未済額
町 税	現年課税分	461,170,960	455,188,578	98.7	0	5,982,382	4,759,186
	滞納繰越分	17,762,002	1,998,202	11.2	2,061,411	13,702,389	12,774,029
	計	478,932,962	457,186,780	95.5	2,061,411	19,684,771	17,733,215
児童福祉費負担金(保育料)		127,220	89,000	70.0	0	38,220	38,220
道路使用料		1,637,924	1,118,248	68.3	0	519,676	519,676
住宅使用料		23,750,297	20,431,647	86.0	0	3,318,650	3,209,110
定住促進施設使用料		789,880	771,200	97.6	0	18,680	8,280
短期滞在型住宅使用料		2,129,370	2,111,370	99.2	0	18,000	0
清掃手数料		10,701,575	10,676,825	99.8	0	24,750	0
住宅新築資金等貸付金		10,152,992	0	0.0	0	10,152,992	10,152,992
雑入(生活保護負担金等)		29,069,239	26,650,600	91.7	311,679	2,106,960	1,708,751
合 計		557,291,459	519,035,670	93.1	2,373,090	35,882,699	33,370,244

※ 督促手数料は除く

##### 【 特別会計 】

(単位：円、%)

区 分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前年度 収入未済額
国民健康保険税	98,847,865	85,906,449	86.9	1,796,170	11,145,246	12,493,665
介護保険料	138,903,920	137,433,420	98.9	201,500	1,269,000	971,220
介護サービス収入	5,514,360	5,514,360	100.0	0	0	0
後期高齢者医療保険料	62,887,300	62,997,900	100.2	0	△ 110,600	△ 280,900
再生可能エネルギー売電収入	5,128,771	5,128,771	100.0	0	0	0
合 計	311,282,216	296,980,900	95.4	1,997,670	12,303,646	13,183,985

※ 督促手数料は除く

一般会計の収入未済額の合計は 35,882,699 円で、前年度より 2,512,455 円増加している。

特別会計の収入未済額の合計は 12,303,646 円で、前年度より 880,339 円減少している。

5. 公営企業会計の状況

日南町簡易水道事業会計、日南町下水道事業会計及び日南病院事業会計は、地方公営企業法の財務規定を適用した事業会計となるため、3月31日時点での歳入、歳出額で決算をしている。

(1) 簡易水道事業会計

収益的収支予算決算対比表（税込）

（単位：円）

区 分	令和3年度			令和4年度		
	予算	決算	増減	予算	決算	増減
事業収益	168,323,000	169,808,675	1,485,675	173,570,000	173,659,668	89,668
事業費用	150,729,000	142,255,557	△ 8,473,443	155,134,000	146,819,185	△ 8,314,815
差 引	17,594,000	27,553,118	9,959,118	18,436,000	26,840,483	8,404,483

純損益額（税抜）

（単位：円）

区 分	令和3年度	令和4年度
当年度純損益	21,892,316	24,680,547
当年度未処分利益剰余金	21,892,316	56,442,527

収入未済額状況

（単位：円、％）

区 分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前年度収入未済額
水道使用料	66,506,180	65,404,180	98.3	0	1,102,000	881,040
加入負担金（水道）	384,000	384,000	100.0	0	0	0
合 計	66,890,180	65,788,180	98.4	0	1,102,000	881,040

※ 督促手数料は除く

日南町簡易水道事業会計は、損益計算（税抜後）において、収益的収入額が、167,567千円、収益的支出額142,887千円で、当年度純利益は24,680千円となり、前年度繰越利益剰余金31,762千円をあわせ、当年度未処分利益剰余金は、56,442千円となっている。

(2) 下水道事業会計

収益的収支予算決算対比表（税込）

（単位：円）

区 分	令和3年度			令和4年度		
	予算	決算	増減	予算	決算	増減
事業収益	180,616,000	180,649,004	33,004	187,960,000	187,557,789	△ 402,211
事業費用	167,171,000	158,307,734	△ 8,863,266	166,521,000	157,779,587	△ 8,741,413
差 引	13,445,000	22,341,270	8,896,270	21,439,000	29,778,202	8,339,202

純損益額（税抜）

（単位：円）

区 分	令和3年度	令和4年度
当年度純損益	18,432,556	27,983,075
当年度未処分利益剰余金	18,432,556	54,558,178

収入未済額状況

（単位：円、％）

区 分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	前年度 収入未済額
下水道使用料（農集）	45,718,010	44,871,400	98.1	0	846,610	521,740
下水道使用料（特定）	31,037,520	30,614,180	98.6	0	423,340	302,650
加入負担金（農集）	1,010,700	660,700	65.4	0	350,000	0
工事負担金（特定）	488,905	488,905	100.0	0	0	0
循環型社会形成推進交付金	955,000	955,000	100.0	0	0	0
下水道事業債（農集）	5,400,000	5,400,000	100.0	0	0	0
過疎対策事業債（農集）	5,300,000	5,300,000	100.0	0	0	0
特定地域生活排水処理事業債（特定）	1,400,000	1,400,000	100.0	0	0	0
過疎対策事業債（特定）	1,300,000	1,300,000	100.0	0	0	0
合 計	92,610,135	90,990,185	98.3	0	1,619,950	824,390

日南町下水道事業会計は、損益計算（税抜後）において、収益的収入額が、180,581千円、収益的支出額 152,598千円で、当年度純利益は 27,983千円となり、前年度繰越利益剰余金 26,575千円をあわせ、当年度未処分利益剰余金は、54,558千円となっている。

### (3) 病院事業会計

収益的収支予算決算対比表（税込）

（単位：円）

区 分	令和3年度			令和4年度		
	予算	決算	増減	予算	決算	増減
事業収益	1,227,420,000	1,245,819,929	18,399,929	1,254,229,000	1,239,009,817	△ 15,219,183
事業費用	1,227,420,000	1,193,138,516	△ 34,281,484	1,254,229,000	1,226,816,120	△ 27,412,880
差 引	0	52,681,413	52,681,413	0	12,193,697	12,193,697

純損益額（税抜）

（単位：円）

区 分	令和3年度	令和4年度
当年度純損益	51,850,335	11,527,282
当年度未処分利益剰余金	913,584,557	925,111,839

日南町病院事業会計は、損益計算（税抜後）において、収益的収入額が、1,234,161千円、収益的支出額 1,222,634千円で、当年度純利益は 11,527千円となり、前年度繰越利益剰余金 913,585千円をあわせ、当年度未処分利益剰余金は、925,112千円となっている。

日南町病院事業会計の患者負担未収金は 8,422,308円（前年度 9,248,971円）であり、前年度より 826,663円減少した。

## 第6 むすび

各会計の決算を審査した内容から若干の意見を述べる。

### 1. 全般的事項

決算附属資料である「主要施策の成果及び財産に関する調書」については、年々工夫を加えられ、その事業によってはどのような成果がある一方、どのような課題が明らかになってきたことまでふれている所属課がある一方、未記載の所属課も見うけられる。積極的に示していただきたい。

また、金属製の屋根の改修については複数の件数があったが、早めの調査を行い改修の費用を抑えるように対応すべきである。

### 2. 歳入関係

- (1) 「地方交付税」および「基金一括管理」 「普通交付税」は令和2年度決算額が27億3,577万1千円、令和3年度29億2,358万8千円、令和4年度29億5,443万9千円と推移。令和4年度分は、コロナ対策等にかかる臨時財政対策費は減額となったが、過疎債償還額の増や近年の大雪の傾向に伴う、積雪量の増による道路関係経費の増などにより、基準財政需要額が増え、対前年度比3,085万1千円の増。一方、「特別交付税」は特に令和3年度における地方公営病院への特別支援分が皆減となったこともあり、対前年度比118万5千円の減となった。なお、算定項目による積算額(=ルール分)は病院等の減により前年度比約6,000万円の減であったが、算定項目によらない特殊財政事情(=ルール分以外)では、除雪経費や多岐にわたる事業展開が認められて約5,900万円の増となった。

また、令和2年9月から開始した「基金の一括運用」で生じた利金等の積み立てにより、令和3年度出納室の「基金管理事務」における財産収入747万6,696円は、令和4年度は897万88円となった。ちなみに、一括運用全体の利息は令和3年度が957万2,989円、令和4年度が1,125万2,352円となっている。増加の要因は、令和3年度後半から4年度まで新規に購入した利率の高い債券の利息の増である。

- (2) 「未収金」 未収金取り組み会議は、「徴税等未収金取り組み会議設置要綱」により年に2回の開催と規定され、令和3年度は2回開催されたが、令和4年度は1

回も開催されなかった。個々の未収金に対する取り組みはされていたが、成果や課題等の情報を共有するために開催が規定されており、各部署の連携を含めた成果が示されなかったのは残念に思う。

未収金の傾向として、滞納繰越分は大きな変動がなく「固定化」している一方、新たに発生する現年度分は、4月から5月末までの出納整理期間中や企業会計での4月から7月までの間の過年度未収金の回収努力がなされている報告も受けた。過年度分の未収金の回収はもちろんであるが、現年度分の新たな未収金が発生しないための強化にも努めていただきたい。

なお、他に土地の使用料の過年度の未収金については、本年4月1日以降に納入されたが、3月31日までに納付されなかったため、決算書上は引き続き「未収入金」となってしまった。過年度分の未収金は、納入時期をしっかりと詰めて対処していただきたい。

### 3. 歳出関係

- (1) 「庁舎管理事務」 電算室については、令和4年度「タウンズネット管理運営事業」(地域づくり推進課)で日野川河川氾濫などによる災害に備えるため、公用車車庫棟2階に移設した。これまであったタウンズネット関連機器類に加え、総合行政、戸籍・住基ネットワーク関連の機器類も併せて移転を行い、それ以外の備品類はキャビネットとともに「旧電算室」に保管するとの説明を総務課から聞いた。

本来であれば、電算室の機器類の移転に先立ち、どのような利用をするのかある程度決定をして、移転完了後は速やかに室内整備に取りかかるべきだったと思う。手狭になった書庫や倉庫などの補完的なスペースにもという意見もあると聞くが、文書管理の徹底を進める中、複雑かつ多様化した事務対応のため現在の各所属課の事務スペースも手狭になっているように感じる。庁舎の災害対策の観点からも、早急に庁舎内外の対応策をハード面、ソフト面で緊急時の対応マニュアルを作成いただきたい。

- (2) 「青年結婚・UIターン促進事業」「観光振興対策事業」 これまで日南町観光協会を観光振興対策事業において事業委託していたが、令和4年度から2つの事業を「山里 Load にちなん」に事業委託して取り組むことになった。2つの事業の委託料7,738万9千円の内訳は、生山駅に隣接する旧クローバでの観光案内所運営(休日等の対応)、ツアー誘致活動(県外)、ホテル観察(900人)と旧日野上小の銀杏イベント(5,000人)、フェノロジーカレンダー(全戸配布～季節の移り変わり

に伴う日南町の生態系を紹介)、鮎友釣り大会開催助成(86人)、日南町紹介パンフの全面改訂(令和5年度に5,000部印刷して配布予定)、町内の公園管理(これまでの公園管理の継続、空き家対策(空き家を回収して入居者募集~令和5年度から入居開始)、旧木下家の維持管理、レンタサイクル(8台購入、貸出28回)となっている。

9人のスタッフで取り組み、令和4年度はそれまでに観光協会やまちづくり協議会などでの取り組みを中心に継承した。前年度までは新型コロナによる集客を控えめにしていたが、令和4年度では来客数の増加がみられた。レンタサイクルはスタートが遅く貸出実績が少なかったため、周知不足を解消すべきと感じた。また、これまで取り組んできた日南エコツーリズムの取り組みで、具体的な目標や手段を具体化していく必要を感じる。令和5年度や6年度には、すでに準備を進めている生山駅・石見駅開業100年記念イベントの事前周知を徹底し、他の観光アイテムとつなぎ合わせた工夫に努め、多くの皆さんに来町していただくよう期待する。

- (3) 「介護予防普及啓発事業」(介護保険特別会計) 住民主体通所型サービス運営事業(百歳体操他)では、週1回開催団体が38団体、65歳以上参加者は476人。過年度のチェックリストとの比較から、事業継続開催が運動機能の低下防止や物忘れの予防に効果があると検証できた。また令和4年度では山上、阿毘縁、大宮、多里地域で日南病院の理学療法士による体力測定や個別指導を行った。介護予防の取り組みの必要性はもちろんのこと、日南病院と連携した事業展開は今後の日南町にとってとても重要なことと考える。
- (4) 「再生可能エネルギー発電事業」(再生可能エネルギー発電事業特別会計) 新石見小水力発電所導水路復旧工事は、今後も修繕工事が見込まれるが、発電の早期再開を行うために、工期や時期を考慮して発注されたい。